

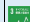
















| カテゴリ | チェック項目 【SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項(例)】 | 期待 レベル | ・環境 ・社会 ・経済 の 種別 | 具体的な取組 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | | |
|------|--|-----------|------------------------------|--|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | | |
| 28 | 【製品・サービスの安全性】 ・自社の製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している | 基本 | 経済 | SDGs目標3および目標12の理念に基づき、健康・安全の確保と持続可能な消費・生産の推進に取り組んでいる。特に、推進活動における製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを整備し、利用者や関係者の健康被害を防止する体制を構築している。また、環境負荷の低減と責任ある運営の実践を通じて、安心して利用できる持続可能な社会づくりに貢献している。 | | | ○ | | | | | | | | | ○ | | | | | | | |
| | 【品質保証】 ・顧客に品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを確立している | 基本 | 経済 | SDGs目標9の理念に基づき、信頼性の高い活動基盤の構築と持続可能な運営の推進に取り組んでいる。特に、提供するサービスや推進活動の品質を確保するための仕組みを整備し、関係者に対して安定した価値を提供できる体制を構築している。また、継続的な改善と適切な管理を通じて、安心して利用できる質の高い活動環境の実現に努めている。 | | | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | |
| | 【環境配慮製品】 ・ライフサイクルで環境に配慮した製品の開発・設計を進めている | 応用 | 経済、環境 | SDGs目標6・12・13・14・15の理念に基づき、環境負荷の低減と自然環境の保全に配慮した運営を推進している。特に、製品やサービスのライフサイクル全体で環境に配慮した消費・利用を促進し、資源の効率的な活用や廃棄物削減に努めている。また、水資源の保全、気候変動対策、生態系および海洋・陸域環境の保護を重視し、持続可能な社会の実現に向けた責任ある活動を継続的に進めている。 | | | | | | ○ | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | |
| 29 | 【品質保証】 ・顧客に品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを確立している | 基本 | 経済 | SDGs目標9の理念に基づき、信頼性の高い活動基盤の構築と持続可能な運営の推進に取り組んでいる。特に、提供するサービスや推進活動の品質を確保するための仕組みを整備し、関係者に対して安定した価値を提供できる体制を構築している。また、継続的な改善と適切な管理を通じて、安心して利用できる質の高い活動環境の実現に努めている。 | | | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | |
| | 【環境配慮製品】 ・ライフサイクルで環境に配慮した製品の開発・設計を進めている | 応用 | 経済、環境 | SDGs目標6・12・13・14・15の理念に基づき、環境負荷の低減と自然環境の保全に配慮した運営を推進している。特に、製品やサービスのライフサイクル全体で環境に配慮した消費・利用を促進し、資源の効率的な活用や廃棄物削減に努めている。また、水資源の保全、気候変動対策、生態系および海洋・陸域環境の保護を重視し、持続可能な社会の実現に向けた責任ある活動を継続的に進めている。 | | | | | | ○ | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | |
| 30 | 【環境配慮製品】 ・ライフサイクルで環境に配慮した製品の開発・設計を進めている | 応用 | 経済、環境 | SDGs目標6・12・13・14・15の理念に基づき、環境負荷の低減と自然環境の保全に配慮した運営を推進している。特に、製品やサービスのライフサイクル全体で環境に配慮した消費・利用を促進し、資源の効率的な活用や廃棄物削減に努めている。また、水資源の保全、気候変動対策、生態系および海洋・陸域環境の保護を重視し、持続可能な社会の実現に向けた責任ある活動を継続的に進めている。 | | | | | | ○ | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | |
| 31 | 【社会課題解決製品・サービス】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開を進めている | 応用 | 社会、経済 | SDGs全17目標の理念に基づき、持続可能で公正な社会の実現に向けた活動を推進している。特に、社会課題の解決に資する製品・サービスや仕組みの開発・展開を進め、貧困・教育・健康・環境・ジェンダー・経済格差など多様な課題に対応する取り組みを行っている。また、環境負荷の低減、資源の持続可能な利用、地域社会との協働、ガバナンスの強化などを通じて、社会・経済・環境の三側面にわたる価値創出を図り、持続可能な社会づくりに貢献している。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 32 | 【地域への影響への配慮】 ・自社事業が地域に及ぼす影響に配慮し、適切に取り組んでいる | 基本 | 環境、経済 | SDGs目標4・9・11・12・14・15・17の理念に基づき、地域社会と自然環境に配慮した持続可能な活動を推進している。特に、推進活動が地域に及ぼす影響を適切に把握し、環境負荷の低減や地域住民の安全・安心に配慮した取り組みを進めている。また、資源の効率的な利用、生態系保全、持続可能なまちづくりの促進に努めるとともに、関係機関や地域との協働を通じて、持続可能な社会の実現に貢献している。 | | | | | ○ | | | | | | | ○ | ○ | ○ | | | ○ | | |
| | 【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティア等を含む、社会貢献活動に積極的に取り組んでいる | 応用 | 社会 | SDGs目標4・11・14・15・17の理念に基づき、地域社会と自然環境の持続的な発展に寄与する活動を推進している。特に、寄付やボランティア活動をはじめる社会貢献活動に積極的に取り組み、教育支援や地域づくり、生態系保全など多様な分野での支援を行っている。また、関係機関や地域との協働を重視し、持続可能な社会の実現に向けた連携体制の強化に努めている。 | | | | | ○ | | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | |
| 33 | 【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティア等を含む、社会貢献活動に積極的に取り組んでいる | 応用 | 社会 | SDGs目標4・11・14・15・17の理念に基づき、地域社会と自然環境の持続的な発展に寄与する活動を推進している。特に、寄付やボランティア活動をはじめる社会貢献活動に積極的に取り組み、教育支援や地域づくり、生態系保全など多様な分野での支援を行っている。また、関係機関や地域との協働を重視し、持続可能な社会の実現に向けた連携体制の強化に努めている。 | | | | | ○ | | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | |
| 34 | 【地域資源の積極的利用】 ・地域資源の積極的利用(地産地消、地産外商)を行っている | 応用 | 環境、社会、経済 | SDGs目標8・9・11・12・13の理念に基づき、地域経済の活性化と持続可能な社会づくりに貢献している。特に、地産地消や地産外商を含む地域資源の積極的な利用を進め、地域産業の振興と環境負荷の低減に取り組んでいる。また、資源の効率的な活用、持続可能な消費・生産の促進、低炭素社会の実現に向けた活動を通じて、地域と共に発展する持続可能な運営体制の構築に努めている。 | | | | | | | | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ | | | | | |
| 35 | 【法令遵守】 ・法令遵守の考え方が社内十分に浸透している | 基本 | 社会 | SDGs目標16の理念に基づき、公正で透明性の高い組織運営を推進している。特に、法令遵守の徹底を重要な基盤として位置づけ、関連法令や規程の遵守が組織内に十分浸透するよう、継続的な教育・周知を行っている。また、内部統制の強化や適切な管理体制の整備を通じて、信頼性の高い運営と倫理的な行動の確保に努めている。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ○ | |
| | 【内部管理体制】 ・経営理念(及びSDGsとの関係)・経営目標の社内への共有が行われている | 基本 | 環境、社会、経済 | SDGs目標8・9・17の理念に基づき、持続可能な組織運営と協働体制の強化を推進している。特に、経営理念やSDGsとの関連性、経営目標を団体構成員へ適切に共有し、組織全体で共通認識を持って活動を進めるための内部管理体制を整備している。また、継続的な改善とパートナーシップの強化を通じて、持続可能な社会づくりに寄与する信頼性の高い運営基盤の構築に努めている。 | | | | | | | | | ○ | ○ | | | | | | | | | ○ |
| 36 | 【内部管理体制】 ・経営理念(及びSDGsとの関係)・経営目標の社内への共有が行われている | 基本 | 環境、社会、経済 | SDGs目標8・9・17の理念に基づき、持続可能な組織運営と協働体制の強化を推進している。特に、経営理念やSDGsとの関連性、経営目標を団体構成員へ適切に共有し、組織全体で共通認識を持って活動を進めるための内部管理体制を整備している。また、継続的な改善とパートナーシップの強化を通じて、持続可能な社会づくりに寄与する信頼性の高い運営基盤の構築に努めている。 | | | | | | | | | ○ | ○ | | | | | | | | | ○ |
| 37 | 【法令遵守】 ・法令遵守が確実に行われるよう、体制・仕組みが整備されている | 応用 | 社会 | SDGs目標16の理念に基づき、公正で透明性の高い組織運営を推進している。特に、法令遵守が確実に行われるよう、関連法令に基づく体制や仕組みを整備し、団体構成員への周知・教育を継続的に実施している。また、内部統制の強化や適切な管理体制の構築を通じて、倫理的で信頼性の高い運営の実現に努めている。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ○ | |
| 38 | 【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に関連する事項に対応する担当、専門部署など体制が整備されている | 応用 | 環境、社会 | SDGs目標16の理念に基づき、透明性と信頼性の高い組織運営を推進している。特に、事業活動が社会や環境に及ぼす影響に適切に対応するため、担当者や専門部署を配置するなど、必要な組織体制を整備している。また、関連する課題への迅速かつ適切な対応を可能とする管理体制の強化を通じて、公正で持続可能な運営の実現に努めている。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ○ |
| 39 | 【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定・評価し、マネジメントするプロセスが整備されている | 応用 | 社会、経済 | SDGs目標16の理念に基づき、透明性と信頼性の高い組織運営を推進している。特に、法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定・評価し、適切に管理するためのリスクマネジメントプロセスを整備している。また、継続的な見直しと改善を通じて、組織としての健全性を確保し、公正で持続可能な運営体制の強化に努めている。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ○ |
| | 【企業の社会的責任】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対し、責任を持って対応するCSR(Corporate Social Responsibility)の取組を進めている | 応用 | 環境、社会 | SDGs目標16の理念に基づき、透明性と信頼性の高い組織運営を推進している。特に、事業活動が社会や環境に及ぼす影響に責任を持って対応するCSR(企業の社会的責任)の取組を重視し、倫理的で公正な活動の実践に努めている。また、社会的課題への配慮や環境保全への取り組みを通じて、持続可能で信頼される組織運営の強化を図っている。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ○ |
| 40 | 【企業の社会的責任】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対し、責任を持って対応するCSR(Corporate Social Responsibility)の取組を進めている | 応用 | 環境、社会 | SDGs目標16の理念に基づき、透明性と信頼性の高い組織運営を推進している。特に、事業活動が社会や環境に及ぼす影響に責任を持って対応するCSR(企業の社会的責任)の取組を重視し、倫理的で公正な活動の実践に努めている。また、社会的課題への配慮や環境保全への取り組みを通じて、持続可能で信頼される組織運営の強化を図っている。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ○ |
| 41 | 【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダーと対話し、自社活動のステークホルダーへの影響を把握し、適切に対応している | 応用 | 社会 | SDGs目標16・17の理念に基づき、透明性の高い組織運営と協働体制の強化を推進している。特に、ステークホルダーとの対話を重視し、活動が関係者に及ぼす影響を適切に把握し、必要に応じて対応を行う仕組みを整備している。また、外部との連携やパートナーシップの構築を通じて、持続可能な社会の実現に向けた協働的な取り組みを進めている。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ○ |
| 42 | 【事業継続】 ・事故や災害などの発生に伴う事業中断を想定した戦略を立案している | 応用 | 環境、社会、経済 | SDGs目標8・10・12・15の理念に基づき、持続可能で安定した組織運営を推進している。特に、事故や災害などによる事業中断のリスクを想定し、事業継続のための戦略や体制を整備することで、活動の安定性と社会への責任を確保している。また、環境への配慮や資源の効率的な活用、生態系保全への意識を組み合わせながら、持続可能な社会づくりに寄与する取り組みを進めている。 | | | | | | | | | | ○ | | ○ | | ○ | | | | ○ | |

| カテゴリ | チェック項目 【SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項(例)】 | 期待 レベル | ・環境 ・社会 ・経済 の種別 | 具体的な取組 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | |
|------|---|-----------|--------------------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|---|
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 43 | 【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている | 応用 | 社会、経 済 | SDGs目標8・9・17の理念に基づき、持続可能で安定した組織運営と協働体制の強化を推進している。特に、将来にわたり活動を継続できるよう、事業承継に関する検討や対策を進め、組織基盤の維持・強化に取り組んでいる。また、継続的な改善や外部との連携を通して、持続可能な社会づくりに寄与する信頼性の高い運営体制の構築に努めている。 | | | | | | | | ○ | ○ | | | | | | | | | ○ |

【記載留意事項】
 ・「期待レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取り組む予定のものにあっても「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。(今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。)
 ・「チェック項目」が事業形態上(個人事業主等)、該当しない場合には、「具体的な取組」欄に、【非該当】と記載し、あわせて、その理由を記載してください。
 ・「具体的な取組」には、チェック項目に関する具体的な取組を記載してください。また、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。
 ・山梨県として力を入れている項目は、「山梨県総合計画 2023年策定版」に掲載していますので、関連する「具体的な取組」がある場合は、記載してください。また、山梨県が取り組むSDGsに関する内容(水素・燃料電池、4パーミル・イニシアチブ、アニマルウェルフェアなど)を活用している場合も併せて記載してください。(次項の【その他独自に行っている取組】も同様。)

【その他独自に行っている取組】

| 独自に設定したSDGsに資する取組 | 具体的な取組 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | | | | |
|-----------------------------------|--|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|--|--|--|---|
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 【SDG4】質の高い教育をみんなに消費者教育プログラムの開発・提供 | ・学校との連携授業・教材の無償提供・SDGs×消費者市民社会をテーマにした教材作成 | | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 【SDG12】つくる責任 つかう責任(中核領域) | ・エシカル消費の普及キャンペーン・企業との協働による「見える化」推進 ・消費者向け行動変容プロジェクト | | | | | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | |
| 【SDG8】働きがいも経済成長も公正な取引・広告の推進 | ・中小企業支援 | | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | | | |
| 【SDG10】人や国の不平等をなくそう | ・情報弱者支援・デジタル格差の解消 | | | | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | |
| 【SDG11】住み続けられるまちづくりを | ・地域コミュニティとの協働・地域循環型経済の推進 | | | | | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | |
| 【SDG17】パートナーシップで目標を達成しよう | ・企業・行政・NPOとの連携プラットフォーム構築・国際ネットワークとの連携 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ○ |

まとめ:
 消費者市民社会推進協議会が強みを発揮できるのは、「消費者教育」「エシカル消費」「消費者志向経営」の3領域です。これらを軸に、SDGsの複数目標に横断的に貢献できる取り組みを展開できます。